

事前のお知らせ



—都立井草高校の全校生徒が選挙を体験—  
**新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた  
 東京都知事選挙の「模擬投票」を実施！**

と き 令和2年7月3日（金）午後3時～4時30分

と ころ 都立井草高校内（上石神井2-2-43）

7月3日（金）に都立井草高校で、全校生徒820人を対象に東京都知事選挙の模擬投票を行う。高校生たちに、投票を体験してもらい、主権者意識を高めてもらうのがねらい。

区の選挙管理委員会事務局は、実際の投票箱や記載台などの備品をはじめ、有権者に送付する「選挙のお知らせ」に生徒一人ひとりの名前を記載して作成するなど、実際と変わらない投票体験を提供する。

事前に選挙公報を配布し、高校生は実際の立候補者たちの主張や公約を見極めた上で投票する。

さらに、新型コロナウイルス感染症予防として、実際の投票所で行う予防対策を実施し、感染予防について、関心を持ってもらうこともねらいとする。



▲過去の模擬投票の様子

【参考①】東京都知事選挙における新型コロナウイルス感染症予防対策

区内期日前投票所や選挙日当日の投票所では、有権者の皆様に安心して投票に来ていただけるように、以下の取り組みを行う。

- ・会場を定期的に換気する
- ・来場者用のアルコール消毒液を設置する
- ・受付係・名簿対照係・用紙交付係等に飛沫感染予防するための透明シートを設置する
- ・2人用の記載台の片方を使用できないように設置する
- ・投票管理者・投票立会人・従事者は、マスクを着用し、密接にならないよう間隔を空ける
- ・アルコールにアレルギーがある方には、ポリ手袋の配付等の対応をする
- ・鉛筆や記載台は定期的にアルコールで拭き上げる

また、手洗いうがいを促すデザインのウェットティッシュを作成し、区立施設等で配布しているほか、感染症予防対策をまとめたポスターを作成し、区立施設や町会の掲示板に掲示している



▲啓発用ウェットティッシュ



▲感染症予防対策ポスター

【参考②】選挙結果について

投票の結果は、公職選挙法第138条の3「人気投票の公表禁止」に抵触するため、実際の投票が終わってから学校内での公表に留める。

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局 情報啓発係 電話03-5984-1399